

[2005年時点での執筆です]

OTCの濫用に手を貸す薬局

今日、ふだん広域病院の処方せんを持ってきてくれるAさんが、ある薬の空き箱を持って私のところに相談に訪れました。

持ってきたのはBという直販メーカーの小児用のかぜシロップ剤です。1本中に、アセトアミノフェン 600mg、リン酸ジヒドロコデイン 9.6mg、d1-メチルエフェドリン 20mg などを含んでいます。

相談というのは、Aさんの奥さんがこのシロップを、ほとんど毎日3~4本常用するが、果たして、大丈夫かというものでした。

Aさんによれば、奥さんは、生理痛のため、「小児用なので心配ない」と、ある薬局で10数年前に勧められて、生理痛が辛いときなどに1回に1本ずつ、1か月に10本程度の使用をしていたそうです。ところが最近になって、勤め先に持っていったり、朝、食欲がないと言って、「これを飲んでいけば大丈夫」と食事を摂らないで、シロップですますことすらあるというのです。

Aさんは、一度は奥さんに問い正して、強くやめるように言ったものの、実際はこっそり購入して飲んでいるとのことで、奥さんは聞き入れない様子です。当然経済的な面でも毎月結構な金額になってしまい、どうしたらよいかと私に相談に来たのです。

一昔前、新小児用ジキニンシロップ（1本に、アセトアミノフェン 300 mgを配合。OTC 総合感冒薬の1回分に相当）を、かぜを引いた時に1本飲むというのが流行っていましたが、このシロップでは、1本にアセトアミノフェンが 600 mg含まれており、それを1日3~4回、連用するとなると、肝臓へのダメージが考えられます。また、ブロン液などに比べれば少ないものの、コデインやメチエフが含まれ、これらの連用による影響も憂慮されます。

Aさんには、「奥さんは、薬物依存と同じ状態なので、本人が止めることができない（おそらく、止められない）なら、直ちに精神科などの専門の治療施設で相談した方がよい」と伝えました。また、「体がだるい、顔色が悪いといった症状は、肝臓が悪くなっているかもしれないので、内科的にも診てもらった方がよい」と伝えました。

風邪薬を「生理痛によい」「小児用だから安心」といって、常用量の2倍量やコデイン製剤を含むこのシロップを平気で売り続ける薬局が存在するというのに、私は愕然としました。Aさんは、販売した薬局にもう売らないように苦情を言って、場合によっては裁判に訴えたとまで言ったそうですが、本人は他の薬局でもこのシロップを購入しているようです。OTCでも依存症になるんだなど、改めて怖さを感じました。

今回の話を仲間の薬剤師にしたところ、OTC 解熱鎮痛剤の過量服用や濫用は、少なくないと言っていました。しかし、それらへの対策はとられているのでしょうか、今回の薬局の例は論外としても、現状をみると、大衆薬メーカーは、ニーズがあるからといって、競って痛み止めや総合感冒剤などの大包装入りをつくり、量販店ではそれを目玉としてセルフで販売している

のです。

大衆薬の販売は、濫用という危険性と隣合わせにいるということを痛感するとともに、少なくとも鎮痛剤・かぜ薬に関しては、今すぐにでも英国などのように1包装あたりの入り数に制限を設けるべきと考えます。

また米国では、コデイン製剤は処方薬、自由販売のデキストロメトルファンですら、濫用されているという現実があります（米国のあるウェブサイトは、米国のティーンエイジャーの11人に1人が、咳止めなどのOTCの濫用を行っていると伝え、保護者に、普段から子どもたちがこういったものを使っていないか、手元に置いていないか、といったサインを見落とさないようにとの注意を促しています）。日本でも、濫用の危険性がある成分については、業界から、利便性を理由にして一般商店での自由販売を求められても、こういった危険性を主張して、認めるべきではないと思います。

そして、この薬局を擁護するわけではありませんが「この薬を飲めば治る、よくなる」と称して、「他の薬局にないもの」を、「人と違う方法（セールストーク）」で、売らなければ、経営が成り立たないという、一般薬局の現実を、改めて思い知らされました。例えが適切ではないかと思いますが、「限られた情報を過大評価し、エビデンスがはっきりしない健康食品を、マスメディアの宣伝に乗じて巧みな言葉で販売する」というのも、私は同じことではないかと考えます。

一薬局の経営者としては、保険調剤もこれからは締め付けが厳しくなることを考えると、保険調剤だけに頼らず、またこういった販売方法をしないでも薬局経営が成り立つ仕組みはないのだろうかと改めて感じるとともに、薬剤師が過剰になる近い将来、地域薬局はどうなってしまうのだろうかという不安を覚えます。

（小嶋慎二）